

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名：一般国道6号日立バイパス（Ⅱ期） <small style="display: block; text-align: center;">ひたち</small>	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 関東地方整備局
起終点：自：茨城県日立市国分町 <small style="display: block; text-align: center;">ひたちしこくぶちよう</small> 至：茨城県日立市旭町 <small style="display: block; text-align: center;">ひたちしあさひちよう</small>		延長：3.0km
事業概要 一般国道6号は東京都中央区を起点として、水戸、日立等の主要都市を通過し仙台市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。このうち日立市における国道6号は、地形的な制約もあり、通過交通のみならず生活道路としての機能を担っている。 日立バイパス（Ⅱ期）は、市外との交通と通過交通を担う役割を果たす道路として海岸部に計画された、茨城県日立市国分町～茨城県日立市旭町までの延長3.0kmのバイパス事業である。		
H24年度事業化	S59年度都市計画決定 H23年度都市計画変更	H27年度用地着手 工事未着手
全体事業費	約239億円	事業進捗率 (令和5年3月末)時点
		約16% 供用済延長 ー
計画交通量：15,900～17,300台/日		
費用対効果 分析結果	B/C： (事業全体) 1.5 (残事業) 1.9	総費用：(残事業)/事業全体 164/210億円 (事業費：153/199億円 維持管理費：11/11億円)
		総便益：(残事業)/事業全体 312/312億円 (走行時間短縮便益：284/284億円 走行費用減少便益：22/22億円 交通事故減少便益：5.7/5.7億円)
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.6（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=1.7～2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.4～1.6（事業費 ±10%）事業費：B/C=1.7～2.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.4～1.6（事業期間±20%）事業期間：B/C=1.7～2.0（事業期間±20%）		
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・国道6号（現道）は、信号交差点が連坦しているほか、上り勾配、右折車両の影響等による交通渋滞が発生。 ・日立バイパス（Ⅱ期）の整備により、交通分散が図られ、国道6号の交通渋滞の緩和が見込まれるとともに、大学や救急病院へのアクセス性が向上する。 ②安全安心な通行の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約7割を占める。 ・日立バイパス（Ⅱ期）の整備により、交通分散が図られ、交通事故の減少が見込まれる。 ③日立港区アクセスの向上による産業活性化 ・茨城港日立港区は、重要港湾に指定されており、取扱貨物量が年々増加している状況。 ・日立港から完成自動車等の貨物製品を全国に展開している状況。 ・日立バイパス（Ⅱ期）や大和田拡幅の整備により、港湾アクセスの向上による産業の活性化に期待。 ④観光交流機能の強化 ・日立バイパス（Ⅱ期）周辺には観光名所が点在している。 ・道路整備により南北方向を結ぶアクセス性が向上し、観光交流機能の強化が期待される。 ・また、開通済みの日立バイパスⅠ期区間は、日立桜ロードレースのコースになるなど、地域活性化にも貢献。日立バイパスⅡ期の開通でさらなる活性化が期待される。		

関係する地方公共団体等の意見

・茨城県知事の意見：

一般国道6号日立バイパス（Ⅱ期）は、国道6号現道の交通混雑の緩和や周辺地域の物流の効率性向上、さらには、道路整備による南北方向を結ぶアクセス性の向上により、地域資源を活かした観光・交流の発展などに大きく寄与するものと期待されることから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。

なお、早期完成に向けて、速やかに工事に着手するなど、事業を推進するとともに、徹底したコスト縮減を図るようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年度に事業化、用地取得率58%、事業進捗率16%（令和5年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、用地取得を推進し、盛土区間の先行整備にむけて、早期工事着手を図る。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



凡例	
■	事業中区分
○	未事業化区分
○	高速道路
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
■	人口集中地区
■	工業用地



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。